

Press Release

報道関係者各位



令和6年3月19日

新たに3つの機構融資商品で Web 申込や電子契約のサービスを開始 ～お客さまの手续をもっと便利でスピーディーに～

独立行政法人住宅金融支援機構（本店：東京都文京区後楽1-4-10、理事長：毛利信二）は、お客さまの負担軽減や利便性向上、ペーパーレス化を目的として、融資手続のデジタル化に全社横断で取り組んでおります。

この取組の一環として、令和6年4月1日から新たに「【グリーンリフォームローン】」、「マンション共用部分リフォーム融資」及び「子育て世帯向け省エネ賃貸住宅建設融資等」において Web 申込や電子契約のサービスを開始します。

これにより、お客さまの手續における利便性が向上するほか、印紙代が不要になる等のメリットがあります。

機構は今後も、各種融資手続に係るデジタルサービスの提供等を通じ、お客さまの利便性向上を実現してまいります。

(※)提出書類の原本提示等のため、取扱金融機関へ来店いただく場合があります。

■ 新たにサービスを開始する融資商品一覧（令和6年4月1日開始予定）

新たにサービスを開始する融資商品	対象となる融資手続
【グリーンリフォームローン】 個人のお客さま向け断熱性・省エネ性を高めるリフォームローン	Web 申込・電子契約
マンション共用部分リフォーム融資 マンション管理組合向け共用部分のリフォームローン	Web 申込・電子契約
子育て世帯向け省エネ賃貸住宅建設融資等 賃貸住宅のオーナーさま向けの建設ローン	電子契約

<主なメリット>

いつでも、どこでも
お手續可能



押印不要



利用料無料
収入印紙不要



本リリースに関するお問い合わせ先

【メディアの皆さま】

経営企画部 広報グループ 西村／谷山／中田／甲斐 TEL 03-5800-8019

住宅金融支援機構ホームページ <https://www.jhf.go.jp/>

【参考】 主要な融資商品のデジタルサービスの提供に係る進捗状況と展開（概要）

	Web申込	本人確認※	契約内容説明動画	電子契約
本リリース対象サービス				
グリーンリフォームローン	○ (R6.4)	○ (R6.4)	○ (R6.4)	○ (R6.4)
マンション共用部分 リフォーム融資	○ (R6.4)	○ (R6.4)	○ (R6.4)	○ (R6.4)
子育て世帯向け省エネ賃貸 住宅建設融資等	導入検討中	○ (R6.4)	○ (R5.11)	○ (R6.4)
フラット35	令和6年度上半期 リリース予定		○ (R5.10)	○ (R5.10)
災害復興住宅融資	○ (R5.10)	○ (R5.10)	○ (R5.10)	○ (R5.10)

※eKYC（犯罪収益移転防止法で規定されたオンライン本人確認の方式）による本人確認

